



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月17日

埼玉県知事  
(市長) 大野 元裕 殿

提出者

住 所 埼玉県行田市藤原町1-20-1  
寿屋フロンテ株式会社

氏 名 代表取締役社長 吉荒大祐

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-554-6151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	寿屋フロンテ株式会社
事業場の所在地	埼玉県行田市藤原町1-20-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	E (製造業) 11 (繊維工業)
② 事業の規模	138億円
③ 従業員数	127 (令和5年3月末)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	生産工程①定尺裁断→②加熱→③成型→④外周裁断→⑤仕上げ→⑥出荷 ④外周裁断にて発生→圧縮梱包 運搬業者→委託 産業廃棄物業者による中間処理委託 (RPF)

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

埼玉工場 製造計画グループで、産業廃棄物処理管理を統括する。

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	木くず
	排出量	813.9 t	15.2 t
	(これまでに実施した取組) (1) 不良率の低減 (2) 有償の取組 (3) 歩留り改善 (4) 端材リサイクル拡大 (5) コロナの影響で大幅減産		
② 計画	【目標】 (令和5年度)		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	木くず
	排出量	940 t	40 t
	(今後実施する予定の取組) (1) 不良率の低減 廃却不良(工程不良)削減 (2) 有償の取組み (3) 端材のリサイクル拡大の検討 (4) 主材料の端材、歩留り改善 (5) コロナの影響で大幅減産		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラの分別・木パレットの分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 毎週木曜日を間接部門の廃棄物収集日とし、 それ以外の製造部門は毎日指定場所に廃棄物を排出する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	165.7 t	t
	（これまでに実施した取組） 部品を加工する材料に廃プラを配合する。 違う種類の部品の材料に廃プラを再利用する。		
② 計画	【目標】（令和5年度）		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	320 t	t
	（今後実施する予定の取組） 環境に配慮した新素材・新商品の開発に取り組む。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	813.9 t	15.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	813.9 t (固形燃料化)	15.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) (1) 不良率の低減 廃却不良(工程不良)削減 (2) 有償の取組み (3) 歩留り改善 (4) 端材のリサイクル採用実施を進める		

② 計画	【目標】(令和5年度)		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	940 t	40 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	40 t
	再生利用業者への 処理委託量	940 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) (1) 不良率の低減 廃却不良(工程不良)削減 (2) 有償の取組み (3) 端材のリサイクル採用実施をさらに進める (4) 歩留り改善		
※事務処理欄			